

第28号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成29年9月15日
発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
理事長 内藤 徹
住 所 〒010-0922
秋田市旭北栄町1番5号
秋田県社会福祉会館本館4階
TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
URL <http://www.av.s.or.jp>



あいさつ

秋田県警察本部
警務部長 宮廻好彦

皆様には、日頃から犯罪被害に遭われた方々に対する支援活動に御尽力いただくとともに、警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、近年、全国的に刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少傾向にありますが、依然として様々な犯罪や交通事故が日々発生し、被害を受ける方々が後を絶ちません。

被害に遭われた方々は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、心身の不調、経済的困窮、周囲の配慮に欠ける対応など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられています。

被害者の方々が、地域社会の中で再び平穏な生活を営むことができるようにするためには、被害者の方々が置かれている状況への理解と途切れることのない支援が重要です。

本県では、被害者の方々を支える地域社会の形成の促進を図ることを目的に、平成25年3月、「秋田県犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

同条例では、犯罪被害者等支援のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を定めるとされ、現在は平成28年3月に策定された、「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、各種施策を着実に推進しております。

しかしながら、基本計画が目指す「犯罪被害者等が、必要なときに必要な場所で適切な支援を途切れなく受けられる社会」と「県民理解による、尊重と配慮がなされる安全安心な社会」を実現するためには、県警察や県、市町村といった行政機関による施策の推進だけでは十分とはいえず、被害者の方々の多様なニーズに応じた、きめ細やかな支援を提供することができる、秋田被害者支援センターの活動の充実が不可欠であります。

県警察としましては、秋田被害者支援センターの皆様と緊密に連携して多角的かつ重層的に支援を提供し、被害の早期回復・軽減を図るなど、被害者の方々の期待に応えて参りたいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の取組により、被害者の方々への理解が一層深まり、地域社会における被害者の方々を思いやり支える気運の醸成が促進されることを御期待いたしますとともに、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

【相談電話】

☎ 0120-62-8010 ☎ 018-893-5937

相談無料
秘密厳守

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00
(祝日・年末年始を除く)

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 秋田被害者支援センター

十三回忌に思う

山王丸 壽

平成16年4月21日、秋田市の市道交差点、押しボタン式の信号機青、バイク直進停止線があるのに、加害者である乗用車走行衝突。バイクに乗っていた娘は意識不明の重体事故から4日目に死亡24才でした。

娘の生まれ育った事から書いてみたいと思います。父親は建築業、母親の私は美容師、職人の良さと、大変さを小さい時から見て来た娘、将来はパティシエになると決め、女子高の英語科に進学、仕事で為になると思いアメリカサンディエゴにホームステイをし、卒業後は大阪あべの辻調理師専門学校へ進み、小さな過疎の町から人口も多い大阪へ。

大阪は楽しいよ娘との会話、卒業後は、ホテルニューオータニ大阪に就職、朝早くから夜遅くまで頑張っている娘、高校生の時は山岳部に入部、山の厳しさを知った思い出を最後に、かけがえのない充実した日々の蓄積であり等身大の自分を写しだす事が出来た鏡のようなものでした。娘が残した大切な言葉です。

山を登り一歩ずつ成長していく娘を誇らしくも思いました。

後に家の跡継ぎと言う事もあり親が帰って来てと呼びよせた後の事故でした。

親も又、生まれ育った所に店を出す土地を用意していたのにそれもそのまま残っています。突然の死を信じられず誰の葬儀かもわからずに時間だけが過ぎて加害者がいるのに、自分の子供を守れなかった後悔、自責の念にとらわれ、心身共に疲れがおしよせます。

事故後の手続き、裁判の事もわからず加害者の賠償・弁護士さんまかせてこれで良かったのかと悔いが残ります。そんな中でテレビで大切な娘さんを亡くされた三浦さんを知り、被害者支援センター内で初めてお会いしました。三浦さん自身も大変なのに、お電話やお葉書をくださったりささえて下さいました。

13年の月目にもお友達や同級生が娘に会いに来てくれます。お母さんになったり、バリバリお仕事頑張っている方もいます。

生前の娘の事に話がはずみ、帰った後娘がいたらと胸を突かれる思い、娘が良く言っていた「ガンバルべえ」の言葉で自分に言いかけせる娘が亡くなってから考える力もなくなり、仕事にも支障が出て美容院を閉めてしまいました。何の為に今まで歩きつづけて来たんだろうと思います。

慰めのつもりで掛けてくれた言葉にも傷つき、被害者の心情は被害にあった人でなければわからないと思います。

13年たって娘の事は家族で話しても、近所の人や自分の友達には話せない「まだしゃべっている(言っている)」と言われる。ただいまと帰って来ておっとうは仕事「うん」夜ごはんつくるネ、さっさとつくる娘、元気でいたあたりまえの生活がどんなに大切であったか。忙しい、忙しいと暮らした日常。

つらい思いを仏壇のローソクに灯りをたくす。娘の死が人を思いやる心の大切さを教えてくれた様にも思えます。今は畑と、庭の草とりを無心で作業している時がやすらぎます。13年たって今できる事を一つ一つゆっくり自分の心の整理と娘が残した思い出の品をかたづけなければと思います。事故の事については話したくない時もあります。

本当にくやしかったのは娘だったと思うし50年、60年とやりたい事がいっぱいあったはずの人生道なかばにしてなくなった娘、加害者はたずねてくる事もないです。だれもが加害者・被害者になってほしくないです。私も年を重ね又、娘もまっけていると思うし、毎月命日のお墓参りに季節のお花を持って元気なうちにかかざりにいかなければと思っています。

お忙しいのに被害者支援センターの方々が能代市に来てくださいます。私自身の話に、やさしく気づかいながら話をきいてくださいます。

13年ささえてくださってありがとうございました。

被害者支援センターの方々の御尽力により、当時とくらべ少しずつ改善されて全国のネットワークもあります。被害者の方は一人でなやまず被害者支援センターを知ってほしいと思います。

インタビュー 応援しています

今号の〈インタビュー〉は、平成15年から法人の賛助会員となられ応援してくださっている、能代市に本社を置き、県内はもとより北東北一円、関西にも進出している[総合物流企業]—能代運輸株式会社の代表取締役社長として、同社発展の陣頭指揮を執る與語忠道さんに話を伺いました。



能代運輸株式会社

代表取締役社長

よ だ みち
與 語 忠 道 さん

◎今日のご多忙のところ大変ありがとうございます。まず、貴社の淵源などについて教えてください。
～創業は昭和25年で、地域の120社が共同出資して起業し、地元の米・木材を扱いました。私は昭和49年、26歳の時に赴任しました。現在の従業員は300名、保有車両・重機は150台。本社の他、秋田港、能代港に事業所を置き、さらにきみまちに営業所を設け、海上コンテナ、貿易貨物、J R貨物のほか一般貨物全般を扱い、北東北を中心に、遠くは関西方面まで走っています。

◎社長として心がけていることはどんなことですか。
～安全最優先と人材育成に重点を置き、社会に貢献できる企業となるように心がけています。
わが社では正月元旦に家族新年会を開催し、交通安全標語を募り、家族・子供・社員部門に分けて選考してカレンダーを作っています。それをFM秋田で週3回放送しています。
社会で受け入れられるためには、安全対策等においても地道に小さなことを積み重ねていくことだと思います。また、周辺地域のゴミ拾いなどにも参加しています。
人材育成を通じて少しでも社会に貢献することが、結果的には「安全・改革」につながっていくものだと考えます。

◎当センターに関心を持たれたのはどういう思いからですか。
～創業以来67年間、いろいろなことがありました。
少子高齢化の現代において、未来を託す子供たちが立派に成長することが社会の希望であり、財産です。人がちゃんと育ち、平和で安心な社会を築くことが重要だと思います。我々ができることは、一日一日を大切に、一歩一歩を着実に、社会に貢献していくことです。

◎最後に当センターへエールをお願いします。
～声を出したくても出せない方々は大勢おられます。
老若を問わず手を差し伸べ救っていく仕事を、永く続けていってほしいと思います。



温かなご寄付に厚く御礼申し上げます。
今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金

【法人】

- 株式会社平鹿自動車学校 ●一般社団法人秋田県空調衛生工業協会 ●秋田観光バス株式会社秋田営業所
- 株式会社秋田クボタ ●秋田場外勝馬投票券発売所 ●秋田製錬株式会社飯島精練所 ●ALSOK秋田株式会社秋田支社
- 株式会社英雄 ●角館建設工業株式会社 ●有限会社門脇木材 ●コマツ建設株式会社 ●佐藤建設株式会社
- 株式会社ジェイエ大館 北秋田葬祭センター 虹のホール「ひまわり館」 ●中田建設株式会社 ●株式会社中村設計
- 株式会社花屋フラワーセンター ●北部自動車興業株式会社北部自動車学校 ●株式会社まるごと市場
- 有限会社吉田電工 ●株式会社秋田ダイドー ●株式会社アベックス ●株式会社伊藤園 ●大館ヤクルト販売株式会社
- サントリービバレッジサービス株式会社 ●株式会社サン・ベンディング東北 ●株式会社ジャパンビバレッジホールディングス
- 株式会社菅生商店 ●株式会社マルカ金澤商店 ●みちのくキャンティーン株式会社 ●みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
- 横手ヤクルト販売株式会社 ●株式会社リュウバ ●株式会社ミチノク

【個人】

- 沢口 秩子 ●匿名希望

賛助会員

【法人会員】

- ニューデジタルケーブル株式会社大館ケーブルテレビ ●株式会社高善 ●有限会社横手環境管理サービス
- 豊興産株式会社 ●株式会社小笠原組 ●株式会社津谷組 ●有限会社コレクト

【個人会員】

- 匿名希望

(敬称略・順不同)

※氏名の公表に同意頂いた方々のみ掲載させていただきました。賛助会員様は新規にご加入頂いた方だけの掲載です。
※お名前表記等に誤りがございましたら、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。

(平成29年3月～7月まで)

平成28年度事業報告

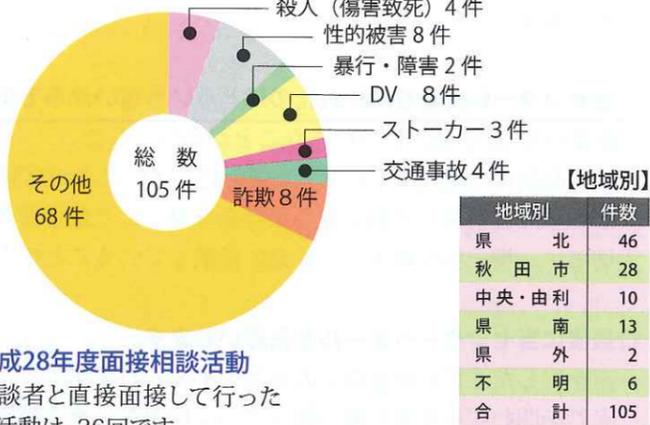
平成29年6月8日、秋田県社会福祉会館において、県生活環境部県民生活課課長・畠山勇人氏、県警本部警務部警務課犯罪被害者支援室室長・佐藤正志氏を招き本年度総会を開催、平成28年度事業報告と決算報告が承認されました。

なお、本年3月3日の理事会では、平成29年度事業計画及び収支予算案が承認されております。

●平成28年度決算報告

科目	決算額
会費収入	2,676,000
寄付金収入	4,842,108
受託金収入・負担金収入	4,989,000
助成金収入	2,695,580
雑収入	394
経常収益計	15,203,082
相談事業費	885,608
直接的支援事業費	1,171,312
支援員養成研修事業費	1,160,977
広報啓発事業費	3,147,331
事業管理費	5,368,571
管理費	3,521,679
経常費用計	15,255,478
当期経常増減額	△52,396

●平成28年度電話相談受理件数



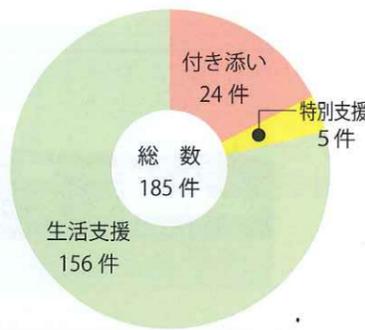
●平成28年度面接相談活動

相談者と直接面接して行った相談活動は、26回です。

種別	件数
法律相談(示談)	0
カウンセリング	4
その他	22

●平成28年度直接的支援活動

付き添いなどの直接的支援活動は185回であり、支援員延べ274名が従事しました。



●広報・啓発活動について

ミニ・生命のメッセージ展

ミニ・生命のメッセージ展は、秋田市役所、秋田ぼぼろーど、能代市役所、横手わいわいプラザなどで開催されました。



能代市役所



横手わいわいプラザ



広報活動及び研修風景

犯罪被害者支援の施策のために、総合的対応の窓口担当者研修会など、広報啓発活動で、FM 橋台で生放送をしております。



秋田地方総合庁舎(6F)



FM 橋台生放送中



ぼぼろーど

●平成29年度 公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

- | | | |
|-----------------|------------|-------------|
| ● 理事長 内藤 徹 | ● 理事 齋藤 長助 | ● 理事 千葉 利昭 |
| ● 副理事長 那波 三郎右衛門 | ● 理事 細谷 敏夫 | ● 理事 越後谷 直子 |
| ● 副理事長 三浦 芳子 | ● 理事 茂木 和夫 | |
| | ● 理事 齋藤 和樹 | ● 監事 福士 文友 |
| | ● 理事 伊藤 隆二 | ● 監事 和泉 勉 |

6月8日に開催された社員総会に於いて、承認されました。

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できます

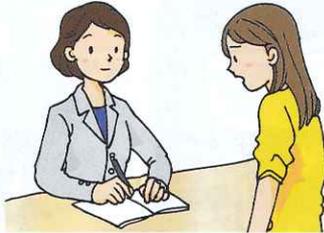
●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、相談者の立場に立った支援活動を行います。



●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。
必要に応じて専門家（弁護士・臨床心理士等）が対応いたします。
（要予約）



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助をします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会（自助グループ）の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理事等、支援技術の向上を図っています。

（公社）秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。
賛助会員の方には、センターだよりを差し上げております。

（公社）秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個 人：1口 1,000円

◆法人又は団体：1口 5,000円

※1口以上、何口でもけっこうです。

（各口座共通）公益社団法人秋田被害者支援センター

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225